

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第43期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月	第41期 平成22年3月	第42期 平成23年3月	第43期 平成24年3月
営業収益 (千円)	6,175,686	6,815,555	6,852,129	6,198,450	5,490,608
経常利益 (千円)	3,327,976	3,123,842	3,191,525	3,292,410	3,152,410
当期純利益 (千円)	1,857,063	1,721,173	1,808,238	1,864,912	1,722,431
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数 (株)	109,935	109,935	109,935	109,935	109,935
純資産額 (千円)	15,474,023	16,848,949	18,327,428	19,862,580	21,255,251
総資産額 (千円)	58,878,417	55,900,366	48,818,395	52,533,558	51,984,208
1株当たり純資産額 (円)	140,775.32	153,283.74	166,734.24	180,700.33	193,370.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,000 (1,500)	3,150 (1,650)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17,112.32	15,658.42	16,450.49	16,966.08	15,669.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	30.1	37.5	37.8	40.9
自己資本利益率 (%)	12.77	10.65	10.28	9.77	8.38
株価収益率 (倍)	6.49	3.26	5.13	7.19	6.38
配当性向 (%)	17.5	20.1	18.2	17.7	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,562,209	5,026,753	7,988,872	836,361	1,731,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,983	376,272	19,409	22,079	20,996
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,922,676	4,418,366	8,750,716	1,716,108	2,003,835
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,906,109	2,890,768	2,148,334	3,050,160	2,756,399
従業員数 (人)	81	83	84	77	75

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

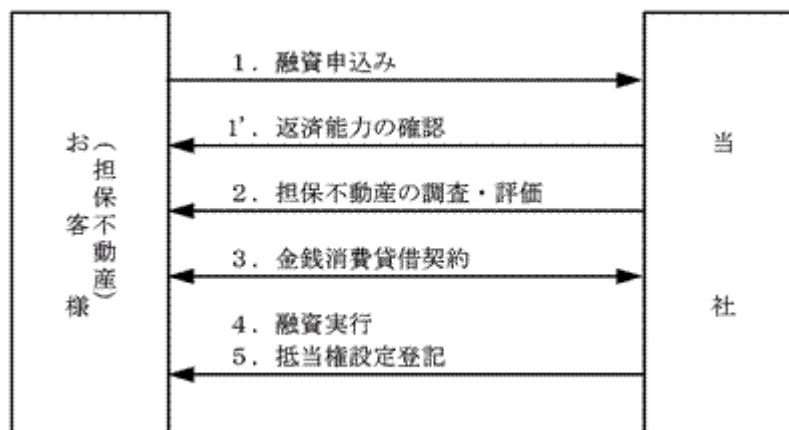
2【沿革】

年月	事項
昭和44年7月	自営業者、及び個人顧客への事業資金等の貸付を目的として株式会社朝日企業を設立 (本店：長野県長野市大字鶴賀権堂町2364番地)
昭和45年3月	本店移転(東京都中野区中野四丁目19番3号) 本店移転に伴い、旧本店を長野支店へ変更
昭和49年6月	本店移転(東京都中野区中野五丁目52番15-713号)
昭和58年1月	商号を株式会社朝日不動産ローンに変更
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業登録 現在の登録番号 関東財務局長(10)第00035号
昭和59年8月	本店移転(東京都新宿区四谷四丁目7番地)
平成7年3月	事業の効率化を図る目的で不動産担保ローン業でありました(株)朝日不動産ローン(本社富山県) 及び不動産賃貸業でありました富士商事(本社富山県)の2社を吸収合併し、経営統合を行う
平成7年5月	首都圏で初の支店として大宮支店(埼玉県大宮市[現：さいたま市])を開設
平成7年10月	本店移転(東京都中央区銀座六丁目4番9号) 商号を株式会社アサックスに変更
平成10年3月	東京本社と新潟県に分かれておりました本部機能を統一する目的で東京本社に統合
平成17年3月	本店移転(東京都渋谷区広尾一丁目3番14号) 本店移転に伴い、旧本店を銀座支店として開設
平成19年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3【事業の内容】

当社は、不動産担保ローンの専門会社として主に事業者向けに融資事業を展開しており、事業区分としては単一セグメントであります。

お客様ご所有の不動産（土地・建物）に当社抵当権を設定する形で融資を行っております。



1. 融資申込み
お客様から融資の申込みを受付けます。
あわせて、返済能力の確認を行います。
2. 担保不動産の調査・評価
お客様の担保不動産の調査を行い、自社にて担保価値を評価いたします。
3. 金銭消費貸借契約
融資条件がまとまり、所定の稟議を取得後に当社とお客様との間で金銭消費貸借契約を締結いたします。
4. 融資実行
お客様ご指定の銀行口座へ振込みの形で融資を実行いたします。
5. 抵当権設定登記
必要書類を持ち込み、登記所にて抵当権設定登記を行います。

なお、不動産担保ローンに付随して不動産の取得及び販売を行うことがあります。これは、お客様の債務不履行により当社が不動産競売の申立を行い、当社が自己競落した場合における不動産の売却であります。当社が競売の入札に参加する理由といたしましては、担保不動産が第三者によって当社の債権額を下回って落札された場合には配当によっても債権全額が回収されず損失が発生してしまいます。このため当社は、債権額と競落した場合の売却見込額を勘案して入札に参加しております。

この不動産の取得及び販売の目的はあくまでも債権回収のためのものであり、収益をあげる目的で推進する意図はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社フレキシブル	東京都中央区	3,000	有価証券の保有、売買ならびにその運用	被所有 32.22	当社の発行する商業紙・ペーパーの引受け 役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75	30.7	7.2	5,792,079

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響もあり、年度前半においては低迷していた企業活動や個人消費は、復興に向けた動きと共に持ち直しの動きが見られた一方、欧州債務危機やそれに伴う世界的な経済の減速懸念の影響もあり、日本経済においても円高や株式市場の低迷が長期化する等、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

不動産金融市場におきましては、東日本大震災が不動産の流動性に与える影響が懸念されましたが、当社の主要な営業エリアである首都圏における影響は限定的で、全体としては大きな変化は見られず、先行きについても底堅く推移するものと予想されます。しかしながら一方で、公示地価は、下落率の縮小は見られたものの4年連続の下落となり、更に前述の景気の下振れリスクが不動産の流動性に影響を与えることが懸念される等、本格的な回復には至っておらず、また、一部の中小企業における資金繰り環境が依然として厳しい状態にあることもあり、今後の動向には引き続き留意する必要があります。

このような環境の下、当社におきましては、首都圏における不動産市場が安定的に推移していることから、第2四半期から第3四半期にかけてのキャンペーンの実施やインターネット・交通広告等によるプロモーション活動を通じて新規顧客の獲得に積極的に取り組んでまいりました。一方で、欧州債務危機や円高・株式市場の低迷が長期化していることから、厳格な与信判断と債権メンテナンスの徹底という従来の方針を継続し、債権の健全性を維持することに注力してまいりました。その結果、当事業年度末における営業貸付金残高は、第3四半期においてはキャンペーンの効果から新規貸付額が7,455,210千円と好調であったものの、年間を通しては、前事業年度末の48,371,353千円から83,985千円(0.2%)増加の48,455,338千円と、ほぼ横ばいとなりました。

営業損益については、期中平均貸付金残高が前事業年度比5.7%の増加となったことにより、営業貸付金利息は、前事業年度比75,147千円(1.7%)の増加となったものの、販売用不動産の取得及び処分が大幅に減少したことに伴い、不動産売上が前事業年度比729,664千円(75.4%)の減少、不動産売上原価が前事業年度比570,495千円(74.1%)の減少となりました。金融費用は、期中平均有利子負債残高が貸付金残高の増加に連動して前事業年度比3.8%の増加となったことに伴い28,809千円(3.3%)の増加となりました。その他の営業費用は、プロモーション活動の強化に伴い広告宣伝費が前事業年度比20,597千円(22.0%)の増加となったものの、貸倒引当金繰入額が前事業年度比57,245千円の減少となったこと等により、前事業年度比24,569千円(1.9%)の減少となりました。

特別利益については、貸倒引当金戻入額が営業費用の表示となったことにより21,211千円、前事業年度において計上した利息返還損失引当金戻入額が当事業年度においてはなかったことによる30,069千円の減少等により、前事業年度比58,629千円(100.0%)の減少となりました。特別損失については、当事業年度において会員権評価損15,035千円及びゴルフ会員権貸倒引当金繰入額13,800千円を計上したこと等により、前事業年度比19,876千円(161.2%)の増加となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、営業収益は5,490,608千円(前事業年度比11.4%減)、営業費用は2,349,145千円(同19.4%減)となり、営業利益は3,141,462千円(同4.3%減)、経常利益は3,152,410千円(同4.3%減)、当期純利益は1,722,431千円(同7.6%減)となりました。

なお、当事業年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用したことに伴い、従来特別利益に表示しておりました貸倒引当金戻入額は、当事業年度より営業費用の貸倒引当金繰入額より控除して表示しております。

また、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、税引前当期純利益の計上及び販売用不動産の減少等による資金の増加があったものの、有利子負債の減少、法人税等の支払、貸倒引当金の減少及び営業貸付金の増加等による資金の減少により、前事業年度末に比べて293,760千円減少し、当事業年度末には2,756,399千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,731,071千円の増加（前事業年度は836,361千円の減少）となりました。

これは主として、法人税等の支払額1,474,741千円や、貸倒引当金が205,924千円減少したこと及び営業貸付金が83,985千円増加したことによる資金の減少があったものの、税引前当期純利益を3,120,200千円計上したこと及び販売用不動産の減少により資金が127,746千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは20,996千円の減少（前事業年度は22,079千円の増加）となりました。

これは主として、敷金の回収及び差入の結果、資金が10,467千円増加したものの、有形固定資産の取得による支出25,202千円及び無形固定資産の取得による支出6,261千円による資金の減少があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは2,003,835千円の減少（前事業年度は1,716,108千円の増加）となりました。

これはコマーシャル・ペーパーの発行による収入と償還による支出により資金が1,549,594千円、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出により資金が120,903千円減少したこと及び配当金の支払328,074千円により資金が減少したことによるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金種別残高内訳

貸付種別		当事業年度 (平成24年3月31日)				平均約 定利率 (%)
		件数		残高(千円)		
			構成割合 (%)		構成割合 (%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	1,699	41.6	11,332,115	23.4	8.94
	住宅向	17	0.4	199,324	0.4	7.64
計		1,716	42.0	11,531,439	23.8	8.92
事業者向	無担保	-	-	-	-	-
	有担保	2,366	58.0	36,923,899	76.2	8.27
計		2,366	58.0	36,923,899	76.2	8.27
合計		4,082	100.0	48,455,338	100.0	8.42

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達別内訳

借入先等	当事業年度 (平成24年3月31日)	
	残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	28,380,427	2.69
その他	599,198	2.00
社債・CP	599,198	2.00
合計	28,979,626	2.67
自己資本	22,433,978	-
資本金・出資額	2,307,848	-

(注)「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	当事業年度 (平成24年3月31日)			
	先数	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
製造業	72	2.4	1,144,964	2.4
建設業	162	5.4	2,243,138	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	100	3.4	1,810,587	3.7
卸売・小売業、飲食店	343	11.5	6,534,520	13.5
金融・保険業	27	0.9	677,886	1.4
不動産業	386	13.0	14,091,420	29.1
サービス業	264	8.9	5,801,265	12.0
個人	1,362	45.8	11,531,439	23.8
その他	259	8.7	4,620,115	9.5
合計	2,975	100.0	48,455,338	100.0

(注)先数は顧客数で表示いたしております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当事業年度 (平成24年3月31日)	
	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	48,455,338	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	48,455,338	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	48,455,338	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	当事業年度 (平成24年3月31日)			
	件数	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
1年以下	165	4.0	3,387,935	7.0
1年超 5年以下	1,911	46.8	25,824,837	53.3
5年超 10年以下	1,605	39.3	15,950,224	32.9
10年超 15年以下	331	8.1	2,784,518	5.7
15年超 20年以下	60	1.5	424,557	0.9
20年超 25年以下	10	0.3	83,264	0.2
25年超	-	-	-	-
合計	4,082	100.0	48,455,338	100.0
1件当たり平均期間	4.8年			

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当事業年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
不動産担保ローン事業 (千円)	5,490,608	11.4
報告セグメント計 (千円)	5,490,608	11.4
合計 (千円)	5,490,608	11.4

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

(2) 営業貸付金増減額及び残高

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	44,936,852	48,371,353
期中貸付額	23,672,900	20,286,110
期中回収額	20,190,245	20,038,757
破産更生債権等振替額	7,421	1,210
貸倒償却額	40,731	162,156
期末残高	48,371,353	48,455,338
平均貸付金残高	46,316,784	48,939,761

(3) 営業貸付金残高の内訳
利率別貸付金残高内訳

利率別	前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)		構成割合 (%)		構成割合 (%)
0.0%超 7.0%以下	143	3.5	2,905,393	6.0	290	7.1	6,989,108	14.4
7.0%超 8.0%以下	120	3.0	4,507,925	9.3	155	3.8	5,280,923	10.9
8.0%超 9.0%以下	1,066	26.4	19,897,335	41.1	1,339	32.8	21,277,397	43.9
9.0%超 10.0%以下	2,486	61.5	20,434,476	42.3	2,136	52.3	14,538,435	30.0
10.0%超 11.0%以下	172	4.2	497,570	1.0	129	3.2	304,454	0.6
11.0%超 12.0%以下	17	0.4	36,058	0.1	12	0.3	29,983	0.1
12.0%超 13.0%以下	12	0.3	40,875	0.1	9	0.2	21,898	0.1
13.0%超 14.0%以下	24	0.6	46,782	0.1	9	0.2	9,479	0.0
14.0%超 15.0%以下	4	0.1	4,935	0.0	3	0.1	3,656	0.0
合計	4,044	100.0	48,371,353	100.0	4,082	100.0	48,455,338	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

(4) 調達実績
借入先別内訳

借入先別	前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)
都市銀行	2,700,000	2,788,800	3,611,599	1,700,000	2,408,800	2,902,799
地方銀行	5,356,000	5,113,444	8,266,250	6,500,000	4,806,117	9,960,132
外国銀行	-	-	800,000	-	800,000	-
信託銀行	2,400,000	3,183,019	3,371,760	2,150,000	3,291,693	2,230,066
その他銀行	2,100,000	1,710,500	2,630,500	3,400,000	2,244,500	3,786,000
保険会社	-	192,000	-	-	-	-
事業会社	7,347,500	5,560,405	9,826,483	5,139,808	5,464,863	9,501,428
合計	19,903,500	18,548,169	28,506,594	18,889,808	19,015,974	28,380,427

3【対処すべき課題】

当社が行っている不動産担保ローン事業は、不動産市況の影響を受けることが多く、地価が下落している局面におきましては、担保価値の下落による貸倒リスクをいかに抑えていくかが重要となってまいります。また、地価の上昇局面においては、ビジネスチャンスは広がりますが、反落した場合のリスクを常に意識した経営が必要であります。

そのため、当社では好況時、不況時にかかわらず「財務の健全性」を重視し、貸倒を抑えたローコスト経営を堅持することで、着実な成長を続けていけることを基本方針としております。

今後、中長期に亘って当社が成長を続けていくためには、財務の健全性に加え、積極的な営業展開も必要不可欠であります。営業エリアの拡大及び不動産担保ローンのノウハウを十分に活用できる新規事業の開拓も視野に経営を行っている所存であります。

(1) 知名度向上による企業ブランド力の強化

当社はインターネット広告及び交通広告を中心にプロモーション活動を展開し、企業認知度及びブランド力の向上を図っておりますが、対象顧客が不動産所有者に限定されてしまう制約上、費用対効果の面で、大々的なプロモーション活動が難しいのが現状であります。当社といたしましては、地道な活動を通じ、ブランド力の浸透を図っていく所存であります。

(2) 企業体質の強化

当社はお客様の企業採算に乗る金利での資金供給を経営の基本方針にしております。この方針に基づき、お客様への貸付金利の引き下げを図っております。そのためには、優良な顧客の開拓を積極的に行い、信用コストを抑えた良質な営業貸付金残高を積み上げるとともに、資金調達面におきましても金融機関よりの借入コストの軽減を図ることに加えて、直接市場からの低利での資金調達にも注力し、財務内容の健全性を高め、企業体質の強化を図ってまいります。

(3) 人材の育成

当社の財産は社員であり、当社が健全に成長していくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の育成が必須と認識しております。そのため、当社では社員のキャリアに応じた階層別の研修体制を構築し、知識や技術の習得のみならず、企業理念の涵養やコンプライアンスの徹底も図り、人材の育成に努めております。

このような方針に基づき、当社は新規卒業者のみを採用し3年掛けて一人前の「アサックスマン」となるよう育成を行っております。

4【事業等のリスク】

以下に記載いたしました「事業等のリスク」は、当社が把握している情報に基づく想定及び見解を基に当社の事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境の変化に関するリスク

不動産市場の変化に伴うリスク

当社の行う不動産担保ローンのビジネスモデルは不動産市場の影響を受けるため、今後不動産市場が悪化した場合、担保不動産の価格下落を受け新規の貸付が減少するリスクが高まることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付債権の悪化に伴うリスク

不動産市場が悪化して地価が下落した場合には、担保不動産の価値の目減りによって、債権の与信が悪化する可能性があります。当社は、貸付における与信厳格化及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

しかしながら、今後市場環境が悪化した場合、担保不動産の価格下落による担保不足の貸付債権の増加リスク及び顧客の返済能力の低下による支払遅延リスクが高まることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスクについて

当社の不動産担保ローンは、概ね1年から5年の期間でお客様に融資いたしております。担保物件の多くは居住用不動産ですが、景気動向、金利動向、地価動向等によって価額の影響を受けます。

また、担保の一部には収益不動産がありますが、同様に金利動向、賃貸の需給バランスによる賃料相場等により価額の影響を受けます。

当社は、商業不動産、大型不動産、特殊な用途の不動産等需要が限定的な不動産は原則として担保とせず、一顧客当たりの平均貸付額は16,200千円程度（平成24年3月期）と小口分散を図っておりますが、不動産価額の変動によっては貸倒れが増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の最近5事業年度における営業債権に係る貸倒引当金及び貸倒損失は以下のとおりであります。

	第39期 (平成20年3月期)	第40期 (平成21年3月期)	第41期 (平成22年3月期)	第42期 (平成23年3月期)	第43期 (平成24年3月期)
貸倒引当金 (千円) (貸倒引当率)	81,500 (0.15%)	431,400 (0.84%)	438,758 (0.98%)	376,724 (0.78%)	157,000 (0.32%)
貸倒償却額 (千円) (貸倒償却率)	17,355 (0.03%)	61,973 (0.12%)	101,551 (0.23%)	40,731 (0.08%)	162,156 (0.33%)
営業債権 期末残高 (千円)	55,143,436	51,631,726	44,988,699	48,387,356	48,457,876

(注) 1. 貸倒引当率 = 営業債権に係る貸倒引当金 / 営業債権期末残高

2. 貸倒償却額 = 営業債権に係る貸倒引当金目的取崩額 + 貸倒損失額

3. 貸倒償却率 = 貸倒償却額 / 営業債権期末残高

競争の変化に伴うリスク

当社の不動産担保ローン事業には、対象とする不動産の価値判断や顧客リスク判断等のノウハウが必要であり、他業種からの参入、或いは同業種からの当市場への参入は少なからず困難が伴うものと考えております。このため、当市場へ他社が参入してきたとしても、当社の業績に特段の影響は生じないものと考えております。

しかしながら、競争の変化により、優良顧客の獲得が十分にできなかった場合又は優良顧客を奪われた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業界全般及び当社に対するネガティブな報道に伴うリスク

当社及びローン業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かに拘らず、契約解消の増加や顧客の減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の不動産担保ローン事業は、「貸金業法」、「利息制限法」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という)の適用を受けております。

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、社内規程の整備や役員及び従業員への啓蒙活動を通じて、その強化に取り組んでおります。しかしながら、当社の役員及び従業員の故意又は過失により法令違反が発生した場合は、お客様との信頼関係を損なう可能性があります。また、法人として法令違反があった場合は、監督当局から業務の制限や停止等の命令並びにお客様からの当社に対する訴訟の提起及び損害賠償支払いの発生等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法の業務規制に伴うリスク

当社は「貸金業法」第3条に基づき、昭和58年12月20日付で関東財務局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております(登録番号 関東財務局長(10)第00035号)。この貸金業登録により各種の業務規制と、これらの規制に違反した場合の行政処分(業務の全部又は一部の停止並びに貸金業登録の取り消し等)並びに罰則等の措置が設けられております。

更に、「貸金業法」の施行に当たって、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び日本貸金業協会が定める「自主規制基本規則」の適用も受けており、貸金業法における行動指針が定められております。

当社は「貸金業法」、「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び「自主規制基本規則」の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社並びに当社の役員及び従業員が法令に抵触した場合、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、当社の事業活動に支障を来すとともに、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正等による業務規制の変更等で業務が制限された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付金利の規制に伴うリスク

「出資法」は段階的に上限金利の引き下げが行われ、当事業年度末現在における上限金利は出資法は年20%、利息制限法は年15%(貸付元本額により年20%~15%、当社の場合は貸付元本額が1百万円を超過しますので、利息制限法で規定されている年15%以下の金利が上限として適用されます。)となっております。

当社は既に上限金利以下で貸付を行っており、当社の業績に特段の影響は生じないものと考えておりますが、今後更なる上限金利の引き下げが行われた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還損失の発生に伴うリスク

当社の過去の貸付契約の中には、当社の貸付上限金利が「利息制限法」に基づく上限金利を越えて適用していたものがあり、顧客の請求により当該超過利息の返還が発生する場合があります。

当社への超過利息の返還を求める請求は、平成24年3月期末においても僅少な状態ではありますが、今後、利息返還損失の発生が拡大した場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報の管理に関するリスク

当社の不動産担保ローン事業は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行令」、更に金融庁告示による「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」の適用を受けており、当社は同法における個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の適正な利用・管理が義務付けられています。

当社は「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を制定し、社内管理体制を整備するとともに、システム面においても、データの管理、アクセス権の制限等、セキュリティの強化を図ってまいりました。同時に、コンプライアンス体制を強化し社員一人一人の意識を高める啓蒙活動を通じて個人情報や機密情報の管理の周知徹底を図っております。当社は上記法令等の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しております。

しかしながら、万一、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達について

資金調達状況

当社は、営業貸付金を中心とした事業運営全般に対して必要となる資金については、銀行をはじめとした金融機関からの借入とコマーシャル・ペーパーによる資本市場からの資金調達を行っております。

当社は近年、資金の調達方法を徐々に多様化してまいりましたが、当社の主要な借入先である金融機関が金融環境等の事情により当社への貸出方針を変更しないという保証はありません。また、資本市場の混乱等により、直接の資金調達ができなくなる可能性もあります。

当社は現状では資金の調達が著しく困難ではないものと考えておりますが、今後金融市場の不安定化が生じた場合には、資金調達費用の増加や、必要資金の調達が困難となるおそれがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇によるリスク

調達金利は市場環境等により変動いたしますが、当社では金利の動向を見据えて調達金利の固定化、金利キャップ、或いは金利スワップ等を活用することにより金利上昇リスクの軽減を図っていく方針であります。

今後、金利の上昇によって資金調達コストが上昇した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社の借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあります。現状ではこれに抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、今後何らかの事由により事業環境が激変し、財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク及びオペレーショナルリスク

当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「業務処理パソコン管理規程」等によるシステムリスク管理の基本方針に基づき、システム障害やコンピューターの不正使用等に関するセキュリティの強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや火災、回線故障等の障害を受けた場合、コンピューターシステムの損害規模によっては当社の業務に支障を来し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ではコンプライアンス体制の整備、強化に努めておりますが、当社の役員及び従業員が正確な事務処理を怠ることや、事故・不正等を起こすことによる損失の発生等により業務遂行に支障を来す恐れがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) イベントリスク

当社は当事業年度末現在、本店及び7支店で事業活動を行っており、テロや災害等が発生した場合、事業活動の全部又は一部を休止せざるを得なくなる恐れがあります。その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保育成

当社の人材採用は原則として新卒採用のみであり、入社後3年かけて金融と不動産の専門知識を身につけた一人前の営業社員として戦力化を図っております。そのため、離職者が出た場合においても中途採用で人員補充を図ることはしないため、採用した人材の離職率が高かったり、十分な戦力となり得ない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害について

当社の営業店舗は東京都を中心とする関東圏に集中しております。したがって、この地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、また、他地域において発生した大規模な地震や台風等においても、その直接的、間接的影響により正常な営業活動を行うことができなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。したがって、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末の51,696,771千円から376,728千円（0.7%）減少の51,320,043千円となりました。これは主として、貸倒引当金が206,824千円（57.2%）の減少となったものの、債権回収の一環である販売用不動産の取得及び処分において、前事業年度に引き続き期首在庫及び期中取得物件の処分が順調に進んだことにより、販売用不動産が127,746千円（71.0%）の減少となったことその他、現金及び預金が293,760千円（9.6%）、繰延税金資産が204,382千円（66.6%）の減少となったこと等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における有形固定資産は、前事業年度末の140,485千円から2,928千円（2.1%）増加の143,413千円となりました。これは主として、減価償却による減少が19,918千円となったものの、支店の移転に伴う建物等の増加や、社有車の取得に伴う車両運搬具の増加等があったことによるものであります。

無形固定資産は、前事業年度末の28,457千円から991千円（3.5%）減少の27,465千円となりました。これは主として、会社ロゴマークのデザイン変更に伴う商標権の取得及びホームページのリニューアルに伴うソフトウェアの取得が5,061千円あったものの、同時に旧ホームページの除却による減少があったこと及び減価償却費を6,232千円計上したこと等によるものであります。

投資その他の資産は、前事業年度末の667,844千円から174,558千円（26.1%）減少の493,285千円となりました。これは主として、繰延税金資産が30,777千円の減少となったこと及びその他に含まれる保証金が117,761千円の減少となったこと等によるものであります。

負債の部

流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末の16,056,547千円から762,393千円（4.7%）減少の15,294,154千円となりました。これは主として、1年以内返済予定の長期借入金が1,089,462千円（8.7%）の増加となったものの、コマーシャル・ペーパーが1,488,881千円（71.3%）の減少となったこと及び未払法人税等が314,982千円（40.9%）の減少となったこと等によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末の16,614,430千円から1,179,628千円（7.1%）減少の15,434,801千円となりました。これは主として、長期借入金が1,210,365千円（7.7%）の減少となったこと等によるものであります。

純資産の部

当期純利益計上に伴う繰越利益剰余金が1,766,550千円となったことと、利益準備金及び別途積立金の積立てにより利益剰余金が前事業年度末の17,555,982千円から1,392,671千円（7.9%）増加の18,948,653千円となり、当事業年度末における純資産の残高は前事業年度末の19,862,580千円から1,392,671千円（7.0%）増加の21,255,251千円となりました。なお、自己資本比率は40.9%（前事業年度末は37.8%）となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は5,490,608千円（前事業年度比11.4%減）、営業費用は2,349,145千円（同19.4%減）、経常利益は3,152,410千円（同4.3%減）、当期純利益は1,722,431千円（同7.6%減）と、減収減益となりました。

営業収益

営業貸付金利息は、当事業年度末における営業貸付金残高は前事業年度末比83,985千円（0.2%）増加とほぼ横ばいであったものの、第2四半期から第3四半期にかけて実施いたしましたキャンペーンの効果から、とりわけ第3四半期における新規貸付が好調であったため、期中平均営業貸付金残高が前事業年度比5.7%の増加となったことにより、前事業年度の4,441,748千円に比べて75,147千円（1.7%）増加の4,516,896千円となりました。

一方、手数料収入は、期中貸付額が前事業年度の23,672,900千円から3,386,790千円（14.3%）減少の20,286,110千円となったことにより、前事業年度の552,015千円に比べて63,108千円（11.4%）減少の488,907千円となりました。

不動産売上高は、債権回収のために行っております販売用不動産の取得及び処分が前事業年度に比べて大幅に減少したことに伴い237,809千円となり、前事業年度に比べて729,664千円（75.4%）の減少となりました。

以上の結果、当事業年度における営業収益は、前事業年度の6,198,450千円に比べて707,841千円（11.4%）減少の5,490,608千円となりました。

営業費用

金融費用は、前事業年度の867,301千円に比べて28,809千円（3.3%）増加の896,111千円となりました。増加の主な要因は、期中平均営業貸付金残高の増加に伴い、期中平均有利子負債残高も前事業年度比3.8%の増加となったことにより、支払利息が前事業年度に比べて21,387千円（2.7%）の増加となったこと等であります。

売上原価は、前事業年度の770,298千円に比べて570,495千円（74.1%）減少の199,803千円となりました。これは、営業収益の不動産売上高と同様の理由によるものであります。

その他の営業費用は、前事業年度の1,277,800千円に比べて24,569千円（1.9%）減少の1,253,231千円となりました。これは、プロモーション活動の強化に伴い、広告宣伝費が前事業年度比20,597千円の増加、利息返還損失引当金繰入額が前事業年度比12,483千円の増加となったものの、貸倒引当金繰入額が前事業年度比57,245千円の減少、租税公課が前事業年度比23,316千円の減少となったこと等によるものであります。

以上の結果、当事業年度における営業費用は、前事業年度の2,915,400千円に比べて566,255千円（19.4%）減少の2,349,145千円となりました。

営業利益

前述のとおり、当事業年度における営業費用は、前事業年度比566,255千円（19.4%）の減少となったものの、営業収益が前事業年度比707,841千円（11.4%）の減少となったことから、営業利益は前事業年度の3,283,049千円に比べて141,586千円（4.3%）減少の3,141,462千円となりました。

経常利益

営業外収益、営業外費用ともに経常利益に大きな影響を与えるものはなく、経常利益は前事業年度の3,292,410千円に比べて139,999千円（4.3%）減少の3,152,410千円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は前事業年度において58,629千円計上したものの、当事業年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用したことに伴い、従来特別利益に表示しておりました償却債権取立益は営業外収益に、引当金戻入額は営業費用より控除して表示することとなったことにより、当事業年度においては特別利益は計上せず、58,629千円の減少となりました。

特別損失は前事業年度の12,332千円に比べて19,876千円（161.2%）増加の32,209千円となりました。これは、当事業年度において会員権評価損15,035千円及びゴルフ会員権貸倒引当金繰入額13,800千円を計上したこと等によるものであります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度の1,864,912千円に比べて142,480千円（7.6%）減少の1,722,431千円となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、貸倒引当金が205,924千円の減少（前事業年度は62,033千円の減少）、営業貸付金が83,985千円の増加（前事業年度は3,434,501千円の増加）となったことや、法人税等の支払額1,474,741千円等が資金の減少要因となったものの、税引前当期純利益が3,120,200千円（前事業年度は3,338,706千円）となったことや、販売用不動産が127,746千円の減少（前事業年度は644,411千円の減少）となったことによる資金の増加等により、1,731,071千円の増加（前事業年度は836,361千円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出が25,202千円となったことが主たる要因となり、20,996千円の減少（前事業年度は22,079千円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、コマーシャル・ペーパーの発行による収入（7,147,855千円）とコマーシャル・ペーパーの償還による支出（8,697,450千円）により1,549,594千円、長期借入れによる収入（18,054,808千円）と長期借入金の返済による支出（18,175,711千円）により120,903千円資金が減少したこと及び配当金の支払額328,074千円等が主たる要因となり、2,003,835千円の減少（前事業年度は1,716,108千円の増加）となりました。

以上、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、税引前当期純利益の計上や、販売用不動産の減少等による資金の増加があったものの、財務活動や法人税等の支払額等による資金の減少があったことにより、前事業年度末に比べて293,760千円減少し、当事業年度末には2,756,399千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額31,463千円（無形固定資産への投資も含む。）の設備投資を行いました。

主なものとしては、支店の移転に伴う事務所造作工事等に9,535千円、本社セキュリティ強化に伴う建物附属設備の取得に3,224千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設 及び営業設備	47,323	105	5,578	-	13,509	6,978	73,495	45
銀座支店 (東京都中央区)	営業設備	2,831	-	-	-	-	3,052	5,883	6
立川支店 (東京都立川市)	営業設備	4,045	-	347	-	-	383	4,775	4
町田支店 (東京都町田市)	営業設備	2,479	-	9	-	-	137	2,625	3
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	営業設備	4,344	-	24	-	-	447	4,815	6
藤沢支店 (神奈川県藤沢市)	営業設備	1,465	0	56	-	-	103	1,625	3
大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業設備	106	-	81	-	-	149	337	4
船橋支店 (千葉県船橋市)	営業設備	2,934	-	376	-	-	116	3,426	4
保養所 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	福利厚生設備	18,461	-	-	1,440 (32.26)	-	55	19,957	-
賃貸不動産 (東京都豊島区他)	住宅、店舗、駐 車場	2,534	0	-	37,445 (1,115.96)	-	5,000	44,979	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに借地権であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため「セグメントの名称」の記載を省略しております。
3. 本社及び支店は全て賃借しており、その賃借料は年間91,164千円であります。
4. 上記金額には消費税等を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,935	109,935	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用していません。
計	109,935	109,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月1日 (注)1	71,290	106,935	-	1,863,488	-	-
平成19年9月18日 (注)2	3,000	109,935	444,360	2,307,848	-	-

(注)1.株式の分割(1:3)によるものであります。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 156,170円

資本組入額 148,120円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	20	28	46	1	4,078	4,194	-
所有株式数 (株)	-	12,481	423	36,572	8,071	20	52,368	109,935	-
所有株式数の割合 (%)	-	11.4	0.4	33.3	7.3	0.0	47.6	100.0	-

(注) 自己株式15株は「個人その他」の欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
草間 庸文	東京都目黒区	36,465	33.17
株式会社フレキシブル	東京都中央区銀座6丁目4-9	35,418	32.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,840	4.40
小島 稔子	東京都世田谷区	3,200	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,101	2.82
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,915	1.74
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	1,762	1.60
株式会社山和	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	1,059	0.96
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ジャスディック・トリーティー・アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,023	0.93
メロン・バンク・エヌイー・トリーティー・クライアント・オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,000	0.91
計	-	89,783	81.67

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,840株

野村信託銀行株式会社(投信口) 1,915株

2. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,920	109,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,935	-	-
総株主の議決権	-	109,920	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾 一丁目3番14号	15	-	15	0.01
計	-	15	-	15	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	15	-	15	-

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配、株式分割等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20%を目標といたしておりますので、当期利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを当事業年度までの基本方針としておりましたが、1株当たり利益水準の更なる向上を目的とし、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを翌事業年度以降の基本方針としております。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては1株当たり1,500円とし、中間配当金(1,500円)と合わせて3,000円としております。

内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	164,880	1,500
平成24年6月28日 定時株主総会決議	164,880	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月	第41期 平成22年3月	第42期 平成23年3月	第43期 平成24年3月
最高(円)	1,130,000 294,000	161,000	102,000	126,000	130,000
最低(円)	751,000 109,000	45,500	49,900	76,500	81,000

- (注) 1. 当社株式は、平成20年3月21日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。
最高・最低株価は、平成20年3月20日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成20年3月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	102,000	99,500	90,700	92,000	95,500	103,500
最低(円)	95,400	85,300	81,000	81,300	85,600	89,200

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		草間 庸文	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 安田生命保険相互会社入社 昭和49年9月 当社取締役就任 昭和50年9月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 入社 昭和56年11月 同社取締役就任 平成5年1月 同社代表取締役就任 平成6年5月 当社代表取締役就任（現任） 平成17年11月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 代表取締役辞任、取締役就任 平成19年11月 株式会社山和取締役辞任	(注)4	36,465
常務取締役	審査部長	大久保 和幸	昭和45年6月14日生	平成5年4月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 入社 平成8年10月 当社入社 平成16年4月 当社営業課長就任 平成17年4月 当社審査第二部長就任 平成17年6月 当社取締役審査第二部長就任 平成20年3月 当社常務取締役審査第二部長就任 平成20年4月 当社常務取締役審査部長就任（現任） 平成24年4月 アサックス債権回収株式会社代表取締 役就任（現任）	(注)4	150
取締役	総務統括部長	島田 博	昭和31年1月9日生	昭和53年2月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 入社 昭和56年3月 当社入社 平成6年5月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 監査役就任 平成7年4月 当社経理課長就任 平成17年4月 当社財務経理部長就任 平成17年6月 当社取締役財務経理部長就任 平成17年11月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 監査役辞任 平成23年1月 当社取締役総務統括部長就任（現任）	(注)4	100
取締役		草間 裕子	昭和58年10月29日生	平成17年11月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 取締役就任（現任） 平成20年4月 株式会社フレキシブル代表取締役就任 （現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	750
取締役		本多 忠勝	昭和33年1月14日生	昭和60年4月 株式会社レーモンド設計事務所入社 平成17年11月 同社取締役就任（現任） 平成23年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		飯田 良造	昭和28年7月29日生	昭和55年11月 当社入社 平成10年4月 当社営業部長就任 平成10年5月 当社取締役営業部長就任 平成17年4月 当社取締役審査第一部長就任 平成20年4月 当社取締役営業推進部長兼横浜支店長 就任 平成20年11月 当社取締役営業推進部長辞任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	57
監査役		中尾 正信	昭和27年3月31日生	昭和54年9月 弁護士登録 昭和61年3月 中尾綜合法律事務所開設 平成5年3月 新宿第一法律事務所と改称 平成19年7月 当社顧問弁護士就任 平成22年6月 当社顧問弁護士辞任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		石橋 俊英	昭和39年1月20日生	平成4年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成22年11月 公認会計士石橋俊英事務所開設 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	15
計						37,537

(注)1. 取締役草間裕子は、代表取締役草間庸文の二親等内の親族であります。

2. 取締役草間裕子及び本多忠勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役中尾正信及び石橋俊英は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

任期満了前に退任した監査役の補欠として平成23年6月28日開催の定時株主総会において選任されております。

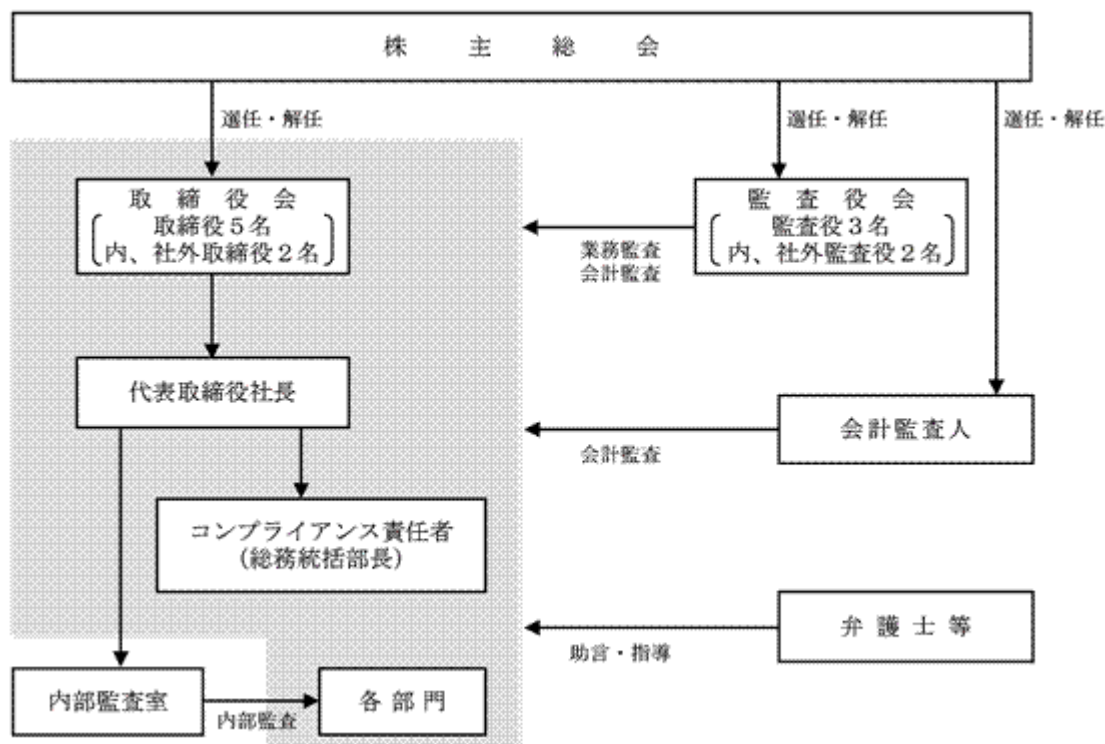
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は経営の安全性と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(a) 取締役会による「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」

当社の取締役会は、平成24年6月28日現在5名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成されており、経営課題や取り巻く環境変化に一步先を行く迅速な意思決定と実行のスピードアップが図れるよう、「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」を担っております。

(b) 監査役制度を中心とするモニタリング

当社は、監査役制度を中心として経営のモニタリングを実施しております。当社の監査役会は、平成24年6月28日現在3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との積極的な情報交換などにより、取締役の職務の執行を監査するほか、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

(c) 内部監査体制及び監査役・監査法人との連携

当社は、内部監査を行う独立した部門として内部監査室を設置して「業務監査」を実施するにあたり、監査役や監査法人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら、内部監査機能の強化を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持し、法律や税務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に対する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とを調和させ、ガバナンスの有効性を図っております。かかる体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該ガバナンス体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、「会社創業以来の経営理念であるお客様第一主義を基本とし、常に公正・中立の立場に立ち、質の高いサービスを提供することにより豊かな社会づくりに貢献する」ことを目標とし、株主、お客様、取引先、従業員などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを当社の行動原理・原則である「アサックス企業行動憲章」にて宣言しております。

また、当社の企業価値の向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、この方針に基づき体制の整備を進めております。

(a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準により会社の業務執行を決定しております。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- ・取締役会の事務局を設置し、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、付議基準に定める事項が適時に上程・審議できる体制とし、議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされる体制を確保しております。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けております。
- ・取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに代表取締役社長に報告を行い、必要な措置を協議するとともに、臨時取締役会及び臨時監査役会を速やかに開催し、当該内容の報告を行うことになっております。

上記記載のとおり、社内の諸規程の整備を行い、取締役会事務局の設置、監査役監査を実施し、実効性のある体制が整備され、運用されております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令、定款及び社内規程に基づき適正に保存及び管理しております。

また、情報の管理に関しましては「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を策定し、この遵守の徹底を図っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定めております。

この規程により、リスクの定義及びリスク管理部署を定め、当社を取り巻くリスクに対し、リスクの排除、予防及びリスクによる不測の損失に対し効果的に対処する管理体制を整えております。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることになっております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

(e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・アサックス企業行動憲章に基づき、職制を通じて適正な業務執行及び監督を行い、問題があった場合は就業規則及び賞罰規程により適正に処分します。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、総務統括部長をコンプライアンス責任者に任命し、会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- ・業務執行部分から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックを行っております。

- (f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 共通の経営理念及び企業行動憲章に基づき、法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努めております。
 - ・ 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を監督いたします。
 - ・ 当社の監査役は、子会社に対して法令遵守をはじめとした業務全般において監査を行います。
 - ・ 反社会的勢力には企業集団全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況の報告を行います。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに常勤監査役に報告を行い、常勤監査役は臨時監査役会を招集し、事実の報告を行います。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を行い、相互の意思疎通を図っております。
 - ・ 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、意見交換及び情報交換により監査役の監査の実効性確保を図っております。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンス規程」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしております。
- (l) 財務報告に係る内部統制システム
- 当社においては、内部監査室が代表取締役社長の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の態勢構築・整備を推進いたしております。

二．リスク管理体制の整備状況

当社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、「リスク管理規程」に基づき、リスクの種類に応じて主管部署及び管理責任者を定めております。

管理責任者は、日頃からリスク管理の重要性を啓蒙するとともに、万一不測の事態が発生した場合は直ちに代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の専門家を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えております。

また、定期的に行う内部監査を通してリスクを未然に防止するよう努めるとともに、リスク管理体制の有効性を検証しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査につきましては代表取締役社長直轄下に内部監査室1名を設置、監査役監査につきましては常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の併せて3名で構成されております。

内部監査につきましては、内部監査室長に業務経験豊富な支店長経験者を登用し、業務執行部門における関連法令及び社内規程の遵守状況、業務プロセスの適正性の監査を目的として、内部監査規程に基づき、年間の計画を立案し、代表取締役社長承認のうえ「業務監査」を実施しております。また内部監査室は、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応の一環として、当社の「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。こうした「業務監査」及び「財務報告に係る内部統制の評価」の結果については、代表取締役及び監査役並びに会計監査人に報告し、積極的な情報交換を通じて効率的で実効性のある監査の実施を図っております。

監査役監査につきましては、「法令、定款に基づき、会社業務の執行が適法かつ的確に行われているかについて重点監査を行う。」との監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務の調査等により取締役の職務執行を監査するとともに、業務執行部門に対しても原則として年1回の監査を実施し、内部監査室との連携を図っております。また、会計監査人による監査実施状況のヒアリングや監査現場への立会い等を通じて意見交換等の連携を強化し、会計監査における緊密な連携を図っております。

なお、当社は平成24年6月28日現在、以下のとおり不動産市場や法律及び財務会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

- ・ 監査役飯田良造は、当社において約30年にわたり融資及び審査関係業務に従事しており、当社の業務に精通しております。
- ・ 監査役中尾正信は、弁護士の資格を有しております。
- ・ 監査役石橋俊英は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外役員の主な活動状況

(a) 当事業年度における取締役会及び監査役会における出席並びに発言状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役につきましては、取締役草間裕子は当事業年度に18回開催された取締役会について18回、取締役本多忠勝は取締役就任後に15回開催された取締役会について10回出席し、草間裕子は主に不動産市場に精通した専門的見地から、本多忠勝は主に建築設計監理業務における幅広い見地から、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役につきましては、監査役中尾正信は当事業年度に18回開催された取締役会について12回、12回開催された監査役会について11回、監査役石橋俊英は監査役就任後15回開催された取締役会について10回、9回開催された監査役会について9回出席し、中尾正信は主に法律の見地から、石橋俊英は主に会計の見地から適宜質問し、意見を述べています。

ロ．取締役等との意見交換

社外取締役は、定期的で開催される取締役会のほか、代表取締役及び取締役等とのミーティングを適宜に開催し、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。

社外監査役につきましても、定期的で開催される監査役会のほか、適宜にミーティングを開催し、監査結果等についての情報交換、取締役等との意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行の監査及び会計の監査を、それぞれ行っております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

ニ．社外取締役・社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等をそれぞれ行っていただけるよう、その選任に当たっては、独立性を重視しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

ホ．当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役草間裕子は、当社代表取締役草間庸文の二親等内の親族であり、当社の株式を0.68%（750株）保有しております。また、同氏が代表取締役を務めております株式会社フレキシブルは、平成24年3月末現在で当社の株式の32.22%（35,418株）を保有しております。また、同氏が取締役を務めております株式会社山和は、当社の株式の0.96%（1,059株）を保有しており、当社は当該会社から営業用店舗を賃借しております。

社外監査役石橋俊英は、当社の株式を15株保有しております。

なお、上記以外に、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ヘ．社外取締役及び社外監査役の選任状況

- ・社外取締役草間裕子は、不動産市場に精通しており、その専門的見地と経験に基づく見識を期待して選任いたしました。
- ・社外取締役本多忠勝は、建築設計監理業務に長年にわたって携わっており、幅広い専門知識と経験に基づく見識を期待して選任いたしました。
- ・社外監査役中尾正信は、弁護士としての専門的見地からの助言及び提言を期待して選任いたしました。
- ・社外監査役石橋俊英は、公認会計士としての専門的見地からの助言及び提言を期待して選任いたしました。

ト．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	183,550	153,300	-	-	30,250	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,800	7,200	-	-	600	1
社外役員	6,770	6,770	-	-	-	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
草間 庸文	取締役	提出会社	120,000	-	-	25,000	145,000

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 松本 正一郎氏
" " " 板谷 秀穂氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(当社の会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名

その他 4名

当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。

取締役の定数及び選任の議決要件

当社は定款において取締役の員数を7名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとするを定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が経営の執行等を行うに当たり、各々の期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約(当該契約に基づく責任の限度額は1年分の年収相当額とする)を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点で社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約の締結はありません。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,250	-	23,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,050,160	2,756,399
営業貸付金	2, 3, 4 48,371,353	2, 3, 4 48,455,338
販売用不動産	180,000	52,253
前払費用	66,724	50,387
繰延税金資産	306,677	102,295
その他	83,278	57,967
貸倒引当金	361,424	154,600
流動資産合計	51,696,771	51,320,043
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 86,163	1 86,525
構築物（純額）	1 214	1 105
車両運搬具（純額）	1 3,737	1 6,472
工具、器具及び備品（純額）	1 11,483	1 11,423
土地	2 38,885	2 38,885
有形固定資産合計	140,485	143,413
無形固定資産		
借地権	5,000	5,000
商標権	-	1,080
ソフトウェア	15,581	13,509
その他	7,876	7,876
無形固定資産合計	28,457	27,465
投資その他の資産		
破産更生債権等	3, 4 16,002	3, 4 2,537
繰延税金資産	407,193	376,415
その他	259,948	130,532
貸倒引当金	15,300	6 16,200
投資その他の資産合計	667,844	493,285
固定資産合計	836,786	664,164
資産合計	52,533,558	51,984,208

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 255,808	2 250,544
1年以内返済予定の長期借入金	2 12,579,408	2 13,668,870
コマーシャル・ペーパー	5 2,088,080	599,198
未払金	44,954	20,293
未払費用	33,311	50,735
未払法人税等	770,940	455,957
預り金	35,250	29,780
前受収益	206,913	181,626
賞与引当金	21,417	21,227
利息返還損失引当金	18,400	13,400
その他	2,064	2,520
流動負債合計	16,056,547	15,294,154
固定負債		
長期借入金	2 15,671,378	2 14,461,012
役員退職慰労引当金	942,450	973,300
その他	602	489
固定負債合計	16,614,430	15,434,801
負債合計	32,670,977	30,728,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金	149,126	182,102
その他利益剰余金		
別途積立金	15,500,000	17,000,000
繰越利益剰余金	1,906,855	1,766,550
利益剰余金合計	17,555,982	18,948,653
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	19,862,580	21,255,251
純資産合計	19,862,580	21,255,251
負債純資産合計	52,533,558	51,984,208

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	4,441,748	4,516,896
その他の営業収益		
手数料収入	552,015	488,907
解約違約金	232,246	242,676
不動産売上高	967,474	237,809
その他	4,965	4,319
その他の営業収益計	1,756,701	973,711
営業収益合計	6,198,450	5,490,608
営業費用		
金融費用		
支払利息	793,476	814,864
その他	73,824	81,246
金融費用計	867,301	896,111
売上原価		
不動産売上原価	1 770,298	1 199,803
売上原価合計	770,298	199,803
その他の営業費用		
広告宣伝費	93,622	114,219
貸倒引当金繰入額	-	57,245
利息返還損失引当金繰入額	-	12,483
役員報酬	168,428	167,270
役員退職慰労引当金繰入額	30,850	30,850
給料及び手当	345,799	329,868
賞与	71,212	65,910
賞与引当金繰入額	21,417	21,227
退職給付費用	9,808	14,405
福利厚生費	84,412	81,747
減価償却費	21,127	26,151
租税公課	88,525	65,208
賃借料	125,639	118,071
その他	216,957	263,064
その他の営業費用計	1,277,800	1,253,231
営業費用合計	2,915,400	2,349,145
営業利益	3,283,049	3,141,462

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	513	407
受取手数料	229	227
償却債権取立益	-	715
受取補償金	-	7,200
雑収入	8,618	2,480
営業外収益合計	9,361	11,030
営業外費用		
雑損失	0	83
営業外費用合計	0	83
経常利益	3,292,410	3,152,410
特別利益		
償却債権取立益	1,449	-
固定資産売却益	² 5,898	-
貸倒引当金戻入額	21,211	-
利息返還損失引当金戻入額	30,069	-
特別利益合計	58,629	-
特別損失		
固定資産売却損	³ 6,900	³ 5
固定資産除却損	⁴ 1,898	⁴ 3,369
会員権評価損	-	15,035
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	13,800
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,533	-
特別損失合計	12,332	32,209
税引前当期純利益	3,338,706	3,120,200
法人税、住民税及び事業税	1,464,203	1,162,608
法人税等調整額	9,590	235,160
法人税等合計	1,473,794	1,397,769
当期純利益	1,864,912	1,722,431

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,307,848	2,307,848
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	116,150	149,126
当期変動額		
剰余金の配当	32,976	32,976
当期変動額合計	32,976	32,976
当期末残高	149,126	182,102
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	14,000,000	15,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500,000	1,500,000
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000
当期末残高	15,500,000	17,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,904,679	1,906,855
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500,000	1,500,000
剰余金の配当	362,736	362,736
当期純利益	1,864,912	1,722,431
当期変動額合計	2,176	140,304
当期末残高	1,906,855	1,766,550
利益剰余金合計		
当期首残高	16,020,830	17,555,982
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	329,760	329,760
当期純利益	1,864,912	1,722,431
当期変動額合計	1,535,152	1,392,671
当期末残高	17,555,982	18,948,653

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,250	1,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,250	1,250
株主資本合計		
当期首残高	18,327,428	19,862,580
当期変動額		
剰余金の配当	329,760	329,760
当期純利益	1,864,912	1,722,431
当期変動額合計	1,535,152	1,392,671
当期末残高	19,862,580	21,255,251
純資産合計		
当期首残高	18,327,428	19,862,580
当期変動額		
剰余金の配当	329,760	329,760
当期純利益	1,864,912	1,722,431
当期変動額合計	1,535,152	1,392,671
当期末残高	19,862,580	21,255,251

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,338,706	3,120,200
減価償却費	21,127	26,151
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,533	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	62,033	205,924
賞与引当金の増減額（は減少）	1,230	190
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	30,250	30,850
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	42,600	5,000
固定資産売却損益（は益）	1,001	5
固定資産除却損	1,898	3,369
会員権評価損	-	15,035
受取利息	513	407
移転補償金	-	7,200
営業貸付金の増減額（は増加）	3,434,501	83,985
破産更生債権等の増減額（は増加）	35,844	13,465
販売用不動産の増減額（は増加）	644,411	127,746
未払消費税等の増減額（は減少）	15,047	16,715
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	704	2,850
その他の資産の増減額（は増加）	56,289	145,562
その他の負債の増減額（は減少）	7,080	38,092
小計	502,438	3,198,204
利息の受取額	513	407
移転補償金の受取額	-	7,200
法人税等の支払額	1,339,313	1,474,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	836,361	1,731,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	34,050	1
有形固定資産の取得による支出	4,485	25,202
無形固定資産の取得による支出	8,925	6,261
敷金の差入による支出	4,890	7,316
敷金の回収による収入	7,808	17,784
その他	1,478	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,079	20,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,456,000	835,000
短期借入金の返済による支出	2,192,191	840,263
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	8,487,962	7,147,855
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	7,797,507	8,697,450
長期借入れによる収入	18,447,500	18,054,808
長期借入金の返済による支出	16,355,977	18,175,711
配当金の支払額	329,677	328,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,716,108	2,003,835
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	901,826	293,760
現金及び現金同等物の期首残高	2,148,334	3,050,160
現金及び現金同等物の期末残高	3,050,160	2,756,399

【重要な会計方針】

1. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還損失の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、営業費用の「貸倒引当金繰入額」より控除して計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	186,487千円	199,907千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
営業貸付金	28,944,162千円	28,494,755千円
土地	28,150	11,650
計	28,972,312	28,506,405

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	255,808千円	250,544千円
1年以内返済予定の長期借入金	10,914,508	11,900,070
長期借入金	15,306,378	13,747,412
計	26,476,694	25,898,027

- 3 営業貸付金の方法別残高

営業貸付金は、全て証書貸付によるものであります。

- 4 不良債権の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権	-千円	-千円
延滞債権	660,983	372,173
3ヶ月以上延滞債権	662,487	637,552
貸出条件緩和債権	-	-
計	1,323,470	1,009,725

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸付金であります。

3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く貸付金であります。

- 5 関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
コマーシャル・ペーパー	1,391,939千円	-千円

6 投資その他の資産に計上しております貸倒引当金にはゴルフ会員権の預託保証金に対するものが13,800千円含まれております。

7 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末貸出コミットメント契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
借入枠	1,100,000千円	-千円
借入実行残高	1,000,000	-
差引額	100,000	-

(損益計算書関係)

1 期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	2,327千円	5,056千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	5,879千円	-千円
車両運搬具	19	-
計	5,898	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	6,900千円	-千円
車両運搬具	-	5
計	6,900	5

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	1,778千円	2,337千円
構築物	62	-
車両運搬具	17	7
工具、器具及び備品	40	3
ソフトウェア	-	1,020
計	1,898	3,369

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,935	-	-	109,935
合計	109,935	-	-	109,935
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	164,880	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,935	-	-	109,935
合計	109,935	-	-	109,935
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	164,880	1,500	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,050,160千円	2,756,399千円
現金及び現金同等物	3,050,160	2,756,399

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、不動産担保ローン事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行等金融機関からの借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っており、調達した資金は営業貸付金を中心とした事業運営全般に使用されております。

これらの有利子負債に係る調達金利は市場環境等により変動するため、金利変動による不利な影響が生じないように、一部の借入金に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に従い実施されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として一般事業者及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び担保不動産の価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、このうちの変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部について金利スワップ取引を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、市場環境の変化等による有利子負債に係る調達金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業貸付金については、「融資規程」等の内規に基づいて、適正な与信限度額の設定及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）によりリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金に対して金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づいて実施されております。

当社において金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は営業貸付金及び借入金であり、当社は当該金融商品に関して市場リスクに関する定量的分析を行っておりません。金利以外の全てのリスク変数が一定の場合、当事業年度末現在の金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は6,404千円減少（前事業年度末は9,274千円減少）するものと考えられます。反対に、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）高ければ、6,389千円増加（前事業年度末は9,247千円増加）するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各営業店舗からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合における合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,050,160	3,050,160	-
(2) 営業貸付金(*1) 貸倒引当金	48,371,353 361,424		
	48,009,928	48,093,238	83,309
資産計	51,060,089	51,143,398	83,309
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	28,250,786	28,233,896	16,889
負債計	28,250,786	28,233,896	16,889
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,756,399	2,756,399	-
(2) 営業貸付金(*1) 貸倒引当金	48,455,338 154,600		
	48,300,738	48,310,316	9,577
資産計	51,057,138	51,066,716	9,577
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	28,129,883	28,127,057	2,825
負債計	28,129,883	28,127,057	2,825
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金については全て固定金利によっており、貸付期間及び利率ないし担保状況に応じた債権区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、担保による回収を予定している債権については、担保による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

負債

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,047,515	-	-	-
営業貸付金	17,496,297	28,638,890	1,998,709	237,456
合計(*)	20,543,812	28,638,890	1,998,709	237,456

(*) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,754,654	-	-	-
営業貸付金	17,666,945	28,454,513	1,987,430	346,450
合計(*)	20,421,599	28,454,513	1,987,430	346,450

(*) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	255,808	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	2,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	12,579,408	7,693,818	3,991,678	2,531,985	1,413,709	40,187
合計	14,935,216	7,693,818	3,991,678	2,531,985	1,413,709	40,187

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,544	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	13,668,870	9,111,032	3,354,703	1,361,852	596,558	36,865
合計	14,519,414	9,111,032	3,354,703	1,361,852	596,558	36,865

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,450,000	2,417,733	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,084,400	737,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金 (千円)	491	5,400
(2) その他 (千円)	9,317	9,005
(3) 退職給付費用 (千円)	9,808	14,405

(注) 「(2) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	121,594 千円	33,526 千円
賞与引当金	8,714	8,068
利息返還損失引当金	7,486	5,093
役員退職慰労引当金	383,482	346,884
未払事業税	54,001	33,052
未収利息不計上額	93,437	23,879
販売用不動産評価損	19,994	781
会員権評価損	10,176	14,272
その他	14,982	13,152
繰延税金資産計	713,871	478,710
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	713,871	478,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.3	0.3
留保金課税	2.1	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.0
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%にそれぞれ変更しております。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額は61,635千円減少し、法人税等調整額が61,635千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場、賃貸用商業施設及び賃貸住宅を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,823千円(賃貸収益は営業収益に計上、賃貸費用は営業費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,199千円(賃貸収益は営業収益に計上、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	45,513	45,240
期中増減額	272	261
期末残高	45,240	44,979
期末時価	59,120	63,525

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、路線価及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額であります。なお、売却の決定している不動産については売却予定額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、関連情報を除き記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	不動産担保ローン	不動産販売	合計
外部顧客への営業収益（千円）	5,226,010	972,439	6,198,450

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	不動産担保ローン	不動産販売	合計
外部顧客への営業収益（千円）	5,248,479	242,128	5,490,608

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱山和 (注1)	新潟県 上越市	52,918	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.96	不動産の賃借 役員の兼任	営業用店舗の賃 借(注2) 敷金の差入 (注2)	56,941 -	前払費用 投資その他の資産 のその他(敷金)	4,745 38,960
	㈱フレキシブル (注3)	東京都 中央区	3,000	有価証券 の保有、 売買なら びにその 運用	(被所有) 直接 32.16	コマーシャル ・ペーパーの 被引受 役員の兼任	コマーシャル・ ペーパーの被引 受(注4) 利息の支払い (注5)	1,391,939 (注6) 32,396	コマーシャル・ ペーパー -	1,391,939 -

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱山和 (注1)	東京都 渋谷区	52,918	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.96	不動産の賃借 役員の兼任	営業用店舗の賃 借(注2) 敷金の差入 (注2)	56,941 -	前払費用 投資その他の資産 のその他(敷金)	4,745 38,960
	㈱フレキシブル (注3)	東京都 中央区	3,000	有価証券 の保有、 売買なら びにその 運用	(被所有) 直接 32.22	コマーシャル ・ペーパーの 被引受 役員の兼任	コマーシャル・ ペーパーの被引 受(注4) 利息の支払い (注5)	2,400,000 (注7) 31,897	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の100%を直接所有しており、当社取締役草間裕子が取締役を務める会社であります。
2. 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。
3. 当社の大株主であり、当社取締役草間裕子が議決権の33.3%を直接保有し代表取締役を務める会社であります。
4. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
5. 利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。
7. 取引金額については、当期中に発行した額面金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	180,700.33 円	193,370.19 円
1 株当たり当期純利益金額	16,966.08 円	15,669.86 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
当期純利益金額 (千円)	1,864,912	1,722,431
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,864,912	1,722,431
期中平均株式数 (株)	109,920	109,920

(重要な後発事象)

子会社の設立

平成24年 4 月 6 日開催の当社取締役会において、子会社の設立について決議し、平成24年 4 月11日に設立しております。

(1) 設立の目的

当社は不動産担保ローンを専業として事業展開してまいりましたが、今後の業容の拡大を図るべく、当社がこれまで培ってきたノウハウを活用できる隣接事業を構築するため、当社100%出資の子会社を設立いたしました。

(2) 子会社の概要

商号	アサックス債権回収株式会社
所在地	東京都渋谷区宇田川町36番 1 号
代表者の氏名	代表取締役 大久保 和幸
事業の内容	債権の管理回収業務
資本金	500,000千円
発行済株式数	10,000株
決算期	3月31日
出資比率	当社100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	148,983	9,787	6,072	152,698	66,172	7,088	86,525
構築物	10,313	-	-	10,313	10,208	109	105
車両運搬具	47,619	7,436	1,892	53,164	46,691	4,687	6,472
工具、器具及び備品	81,169	7,977	888	88,258	76,834	8,032	11,423
土地	38,885	-	-	38,885	-	-	38,885
有形固定資産計	326,972	25,202	8,853	343,321	199,907	19,918	143,413
無形固定資産							
借地権	5,000	-	-	5,000	-	-	5,000
ソフトウェア	102,834	5,061	1,155	106,740	93,231	6,112	13,509
商標権	-	1,200	-	1,200	120	120	1,080
その他	7,876	-	-	7,876	-	-	7,876
無形固定資産計	115,710	6,261	1,155	120,816	93,351	6,232	27,465

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	255,808	250,544	2.09	-
1年以内返済予定の長期借入金	12,579,408	13,668,870	2.75	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	15,671,378	14,461,012	2.64	平成25年～29年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,088,080	599,198	2.00	-
計	30,594,674	28,979,626	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,111,032	3,354,703	1,361,852	596,558

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	376,724	58,413	162,479	(*) 101,858	170,800
賞与引当金	21,417	21,227	21,417	-	21,227
利息返還損失引当金	18,400	12,483	17,483	-	13,400
役員退職慰労引当金	942,450	30,850	-	-	973,300

(*) 当期減少額のその他の内容は、見積り金額の見直しによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,745
預金	
普通預金	2,754,250
別段預金	404
定期預金	-
小計	2,754,654
合計	2,756,399

営業貸付金

営業貸付金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期貸付高 (B) (千円)	当期回収額 (C) (千円)	破産更生債 権等振替額 (千円)	当期貸倒 償却高 (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転率(%) $\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2} \times 100$
48,371,353	20,286,110	20,038,757	1,210	162,156	48,455,338	29.2	41.9

(注) 主な相手先別内訳の記載につきましては第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要に記載しておりますので、省略しております。

販売用不動産

都道府県別	建物	土地		その他	計(千円)
	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	
栃木県	-	2,859.56	22,057	-	22,057
群馬県	-	428.92	6,295	-	6,295
神奈川県	-	823.51	18,432	-	18,432
富山県	-	857.00	5,468	-	5,468
計	-	4,968.99	52,253	-	52,253

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	1,350,813	2,660,311	4,168,334	5,490,608
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	789,997	1,608,366	2,480,574	3,120,200
四半期(当期)純利益金額 (千円)	449,326	926,939	1,365,358	1,722,431
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4,087.75	8,432.85	12,421.38	15,669.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,087.75	4,345.09	3,988.52	3,248.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載）となります。 公告掲載URL http://www.asax.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年7月26日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月8日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年8月23日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び（第42期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社アサックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 正一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 秀穂 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサックスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アサックスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。